

見積競争入札共通事項書

1. 入札保証金

免除

2. 入札書の記入方法

入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記入すること。

3. 落札者の決定

入札を行った者のうち、契約の目的に応じ、予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

ただし、最低制限価格を設定した場合には、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者を落札者とする。

ただし、同じ価格の入札が2人以上あるときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を決定する。

4. 契約金額

契約金額は、課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書記載金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

5. 入札の無効条件

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (2) 2人以上の者から委任を受けた者がした入札
- (3) 入札書の入札金額を訂正した入札
- (4) 入札書の入札金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (5) 連合その他不正の行為があった入札
- (6) 入札公告に定める条件等に反する入札
- (7) 虚偽の申請を行った者のした入札

6. 入札の失格条件

次のいずれかに該当する者は、失格とする。

- (1) 最低制限価格を設けた場合において、最低制限比較価格（最低制限価格の 110 分の 100 に相当する金額）に満たない金額で入札した者
- (2) 入札書比較価格（公表価格；予定価格の 110 分の 100 に相当する金額）を超えて入札した者

7. 入札の辞退

本件入札に関し、入札参加資格確認申請書を提出した者又は入札参加資格確認結果通知書の交付を受けた者は、入札を辞退しようとするときは、入札日までに一般社団法人延岡観光協会代表理事宛の入札辞退届を一般社団法人延岡観光協会事務局へ郵送（普通郵便で可）又は持参しなければならない。

8. 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- (3) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

9. 入札の取り止め等

入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

10. 最低制限価格の設定 設定する。

11. 入札回数 1 回とする。

12. 工事費内訳書

工事費内訳書の提出の要否 不要

13. 契約条件

工事請負契約書による。

14. 支払方法

請負代金は次のとおり支払う。

(1) 部分払

支払時期 伝統鮎やな設置工事完成後、発注者への引渡しが完了したとき

支払額 請負代金額の50%に相当する額

(2) 完成払

支払時期 伝統鮎やなの撤去工事が完了したとき

支払額 残額（請負代金額から部分払額を控除した金額）

15. その他

- (1) 契約締結期限 落札決定の日から7日以内とする。